

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号 : 2026-4-9006

課題名:新たな手法で分類された HLA 型とアレルギーの相関に関する研究(Ⅱ)

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク計画コホート調査に参加された方

2. 研究期間

2026年3月(研究実施許可日)~2026年12月31日

3. 試料・情報の利用及び提供を開始する予定日

当機構で試料・情報の利用を開始する予定日及び外部への提供を開始する予定日は以下の通りです。

利用開始予定日 : 2026年6月22日

提供開始予定日 : 2026年6月22日

4. 研究目的

私たちの体には、病気やアレルギーに対する反応の仕方に個人差があります。その違いの一因として、「HLA (エイチ・エル・エー)」と呼ばれる体質に関わる遺伝的な特徴が知られています。これまでの研究では、HLAのうちアレルゲンと直接関係する部分に注目されてきましたが、本研究ではそれとは異なる、細胞の中で免疫反応の調整に関わる部分の違いに着目します。

本研究の目的は、アレルギーを持つ人たちの HLA の特徴を詳しく調べることで、なぜ人によってアレルギーの起こりやすさや反応が異なるのかを明らかにすることです。まずは病院を受診している患者さんのデータを用いて調べ、さらに地域住民の大規模な健康・遺伝情報を使った解析へと広がっていきます。この研究を通じて、アレルギーの仕組みへの理解を深め、将来よりよい予防や診断につながる基礎的な知見を得ることを目指しています。

5. 研究方法

東北メディカル・メガバンク計画コホート調査にご参加いただいた方について、血液中の IgE 値(アレルギーの指標)と HLA の特徴について、その関連を統計的に分析します。

6. 研究に用いる試料・情報の種類

情報 : 年齢、性別、全ゲノムシーケンス情報、SNP アレイ情報、
検体検査情報 (IgE 値)

試料 : 使用しません

7. 外部への試料・情報の提供

情報は個人が特定できないよう加工し、電子的配信、または郵便・宅配により共同研究機関の埼玉医科大学へ提供します。

【試料・情報の提供を行う機関】

機関名称：東北大学東北メディカル・メガバンク機構
機関長名：張替 秀郎 機構長

【提供を行う試料・情報】

試料：該当なし
情報：IgE 値・HLA 型の関連解析結果

8. 研究組織

埼玉医科大学 松下 祥
東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 木下 賢吾

9. 利益相反（企業等との利害関係）について

本学では、研究責任者のグループが公正性を保つことを目的に、情報公開文書において企業等との利害関係の開示を行っています。本研究は、研究責任者のグループにより公正に行われます。本研究における企業等との利害関係については、現在のところありません。今後生じた場合には、東北大学利益相反マネジメント委員会の承認を得たうえで研究を継続し、本研究の企業等との利害関係についての公正性を保ちます。また、研究者等の利益相反は各所属機関が管理します。

10. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせください。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出ください。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて研究対象者もしくは研究対象者の代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも研究対象者に不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

担当者の所属・氏名：東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 木下賢吾
住所：宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1
連絡先：022-795-6040
kengo@tohoku.ac.jp

研究責任者：

埼玉医科大学 松下 祥
東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 木下 賢吾

研究代表者：

埼玉医科大学 松下 祥

◆個人情報の利用目的の通知

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「10. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第21条の4＞

- ①利用目的を本人に通知し、又は公表することにより本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該個人情報取扱事業者の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合
- ③国の機関又は地方公共団体が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、利用目的を本人に通知し、又は公表することにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
- ④取得の状況からみて利用目的が明らかであると認められる場合

◆個人情報の開示等に関する手続

東北大学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、東北大学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは当機構HPよりプライバシーポリシーを確認の上、請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学東北メディカル・メガバンク機構プライバシーポリシー】

<https://www.megabank.tohoku.ac.jp/contact/privacypolicy>

【東北大学情報公開室】

<https://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする生命・医学系研究に関する倫理指針 第9章第18の1＞

＜個人情報の保護に関する法律第33条の2＞

- ①本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②個人情報取扱事業者の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③他の法令に違反することとなる場合